

令和5年度 第1回 公民館運営審議会 会議録

- 1 召集日時 令和5年7月14日(金)午後4時(社会教育委員会会議終了後から)
- 2 召集場所 神栖市中央公民館 2階 会議室1
- 3 出席委員 9名  
野口さち子委員長, 郡司一彦委員, 糸川義明委員, 伊勢田浩子委員,  
黒崎雅貴委員, 高根由起子委員, 大川静子委員, 糸川由美子委員,  
伊藤恵子委員
- 4 欠席委員 5名  
下川淳委員, 荻谷和佳代委員, 岩井定夫委員, 石川伸也委員,  
兼清扶司雄委員
- 5 事務局 12名  
木之内英一教育長, 佐々木信教育部長, 新井崇人教育次長, 大津康彦中央  
公民館長, 和田知子中央公民館副館長, 鈴木佳子中央公民館主事, 幸保文子  
矢田部公民館長, 中岡洋介矢田部公民館係長, 櫻井俊吾はさき生涯学習セ  
ンター館長, 柳堀友和はさき生涯学習センター係長, 菅谷直美若松公民館  
長, 額賀遥若松公民館主事
- 6 案 件 報告第1号 令和4年度神栖市公民館事業の報告について  
その他
- 7 開 会 午後4時25分
- 8 閉 会 午後4時55分

○議長

社会教育委員会会議に引き続き,再開をいたします。令和5年度 第1回 公民館運営審議会を開催を  
いたします。日程第1にあります 会議録署名委員に,糸川 義明 委員, 会議録作成書記に,中央  
公民館 和田 知子 副館長を指名いたします。よろしく願いいたします。  
次に日程第2、「報告第1号 令和4年度公民館事業の報告について」事前に見ていただいております資料について,事務局より説明を求めます。概要説明は簡単をお願いいたします。

○事務局(中央)

報告第1号 令和4年度公民館事業の報告について説明をいたします。公民館は市民が集う,学ぶ,  
結ぶという場として,各種講座等を開設し学習機会を提供するなど,市民にとって最も身近な学習拠  
点というだけではなく,交流の場としての役割があります。それは市民が気軽に集い,教養を高め,  
コミュニティを高め,そして文化活動を通してその成果を活かし,豊かな社会生活を営めるよう事業  
を行っております。

まず資料の1ページをご覧ください,中央公民館の利用状況です。過去3年度分の利用者数の推移を

みますと、令和2年度が9,813人、令和3年度が17,239人、令和4年度が22,751人です。利用者数伸び率の推移を対前年比で申し上げますと、令和2年度が70.2%の減、令和3年度が75.7%の増、令和4年度が32%の増です。次に2ページをご覧ください、はさき生涯学習センターの利用状況です。同様に過去3年度分の利用者数の推移を見ますと、令和2年度が11,888人、令和3年度が11,663人、令和4年度が18,128人です。利用者数伸び率の推移を対前年比で申し上げますと、令和2年度が54.1%の減、令和3年度が1.9%の減、令和4年度が55.4%の増です。次に3ページをご覧ください、矢田部公民館の利用状況です。同様に過去3年度分の利用者数の推移を見ますと、令和2年度が31,274人、令和3年度が34,277人、令和4年度が41,327人です。利用者数伸び率の推移を対前年比で申し上げますと、令和2年度が39.4%の減、令和3年度が9.6%の増、令和4年度が20.6%の増です。次に4ページをご覧ください、若松公民館の利用状況です。同様に過去3年度分の利用者数の推移を見ますと、令和2年度が15,610人、令和3年度が21,273人、令和4年度が30,394人です。利用者数伸び率の推移を対前年比で申し上げますと、令和2年度が48.7%の減、令和3年度が36.3%の増、令和4年度が42.9%の増です。4館合計では、令和2年度が68,585人、令和3年度が84,452人、令和4年度が112,600人となっており、対前年度比ではそれぞれ令和2年度が51.3%の減、令和3年度が23.1%の増、令和4年度が33.3%の増となっております。新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めた令和2年度には、各館とも利用者数が大きく落ち込んでいるのがわかります。コロナ禍前の利用状況に一気に戻るのは難しいと思いますが、今後は利用者数も徐々に回復していくものと考えております。

次に5ページの一番上の表をご覧ください、定期講座等の受講状況です。定期講座等につきましては、社会教育法に基づき、定期講座の開設や公演会事業等を行っております。市内公民館4館合計での実施講座数は、通年講座が5、前期講座が19、後期講座が15、短期講座が88、かみす市民カレッジが2、託児付き講座事業が19、文化公演会が1、レクリエーション事業が2で、151の事業を実施し、延べ参加者数は7,742人でした。公民館の事業は健康づくりや仲間づくり、知識を高め、生涯学習でいきいきとした生活を満喫できるよう実施しているものであります。最近の傾向としましては、コロナ禍の影響もあったのでしょうか、パン作りなどの料理系講座、ヨガなどの健康系運動系講座が人気となっております。大切なのは楽しんで学ぶことであり、楽しさなくては次に繋がらないと考えております。今後も公民館事業を行う中で、公民館や社会教育の魅力などを伝えられたら良いと考えております。今後も、講座受講者からのアンケートや近隣市の公民館との意見交換など、引き続き市民ニーズの把握に努めつつ、従来通り各種講座を前期・後期・短期など分け、より多くの市民が参加出来る様々な講座を開設し、選択の機会を増やすことで講座の充実、公民館の充実を図ってまいります、以上でございます。

#### ○委員長

説明が終了いたしました、これより質疑にはいります。質疑がございましたらお願いいたします。資料が皆さんの元にとどいておりますので、一応目は通していただいていると思いますので、その中で今館長の方から報告がありましたけれども、その他のことも気がついたところがありましたら、発

表をお願いいたします。

#### ○委員

今説明があった数字的なところで言うと、先ほどの社会教育と同じように、公民館事業も今年1年本当に大変な時期でしたが、このような回復ぶりが数字として表れたのは、皆さん公民館の方たちの努力のおかげで、本当にありがとうございます。特に若松公民館の方は、いち早くコロナ前の状況にもっていったと言うことが数字でよくわかる資料になっています。今年は特にコロナに関係なく公民館にたくさんの人が集まってくる時期だと思しますので、引き続きよろしくをお願いします。実は、この会議のメンバーも私も長くさせて頂きまして、初心に戻りたいなと思い最後に質問をしたいのですが、私たち会議に参加して報告を聞いて、このような人数などを把握し、私たちとしては、公民館事業をどのような数字に伸ばしていくことが、この会としてより良いことなのかわからなかったもので、私が最初に委員になった時に、その当時に皆さまに聞きました。いただいた答えは、先ず、公民館事業の開催ができたのかどうか、これがいいと地域の皆さんに考えてもらったことが実際に実行できたかどうか。そしてそれを実行するにあたって、参加率の基準があって、その基準を上回っている、そして何よりその講座が終わった後に地域の人たちが自分たちで続けていこうとする、いわゆる自主グループの活動に向けて、公民館がその場を提供する、それがこの事業の一番の最終的なゴールって言うのを、私はお伺いしました。それで方向性は間違っていないですか。間違っていないとしたならば、この資料で考えられるのは、16ページにあります若松公民館ですが、ここの(6)自主グループ支援事業のところ、令和4年度自主グループの登録団体数が、増える、このようなかたちが、他の公民館からもたくさん出ることが、良くしていこうと私たちがこの会議で、話し合っていることなのかと思ひ、是非とも公民館皆さんと、この数字が大事だと共有したいなと思ひます。よろしいでしょうか。

#### ○委員長

中央公民館をお願いします。

#### ○事務局(中央)

はい、まず公民館事業の方が、ちゃんと運営できているかどうか、その参加率はどうか、自主グループが増えているかどうか、と言う内容であったかと思ひます。我々の講座を考えると、情報を集めて、参加者からの意見だとか、近隣の公民館に聞いたりとか、ホームページをみたりして、いろいろメニューを考えまして、その後に、審議委員の皆さんにお諮りして、実際翌年度の4月からスタートするということなんですけども、その動きについては、間違いないように出来ているかと思ひます。参加率の方なんですけども、手元に資料がございませんので、後でまとめてお示しいたします。自主グループの方なんですけども、若松公民館の方に1つと言うことなんですけども、公民館講座の方で、知り合ったお友達になった同じ目的をもって集まれる、そういった方々が自主グループを作って頂いて、公民館を利用して活動を広げていって、文化協会の中の1つのクラブとして正式に動き出すと言うのを目指しておりますが、なかなかですね、自主グループ結成するまでに

はもっと時間がかかりそうな状況でいます。前々年度までは、中央公民館にも自主グループあったんですが、嬉しいことに文化協会に仲間入りさせていただきまして活動しております。私の方からは以上です。

事業の参加率の方がわかりました。令和4年度の方の実績をみますと、各講座ざっくりで申し訳ないんですけども、60パーセントから90パーセントくらいの出席率で推移しております。

#### ○委員長

ひとつそれについてご質問してよろしいですか。中には毎年同じ講座に申し込む、材料費は自分たちで支払うが講師料は無料、自主事業になると講師に支払わなきゃならない。空いていれば公民館の方で入れてくれるから、同じ講座に何年も通っているっていう方の話を時々耳にするんです。そういう方々の対応っていうのは公民館関係ではどうふうにお考えでしょうか。以前、委員会では1年目は無料にして、2年目からは自主事業に進めていただく、1年で終わりになりますよと言われていましたけれども、今中にいる方にお聞きすると、私3~4年いて材料費は払うけど、受講料はかからないので、ずっとそこに入っているとやっている方がいらっしゃいました。それちょっとおかしいかなって気持ちでいましたので、公民館としてどういう対応しているのかなと思います。無料できるんだったら、休んでもまた来年やればいい、途中でやめても、また来年申し込めば入れるからと、安易なかたちで講座を受けている方もいらっしゃるんです。その辺りを公民館の方でどう対応しているのかなってことがお聞きしたかったです。

#### ○事務局（中央）

何年も同じ講座を続けているのはいかがなものかと言うお話ですが、大変申し訳ありませんが、中央公民館では、名簿を過去に遡っていけば、わかるのですが、現在のところはデータとしては取っていません。

#### ○委員長

他の公民館はどうですか。せっかくいろいろなところから公民館の方々お越しいただいているのでお願いします。

#### ○事務局（矢田部）

矢田部公民館の幸保と申します、よろしく願いいたします。矢田部公民館ではですね、人気の講座については受付時に初めての方を優先しますと一応おことわりします。定員に達しない場合は、2回目、3回目の人も受け付けているという申込の仕方をしています。

#### ○事務局（はさき）

はさき生涯学習センターの櫻井と申します。講座なんですけど、昨年4年度、5年度に限ってなんですけど、例えば、講座名は同じものもあったんですけど、内容は変えて行っています。同じものを継続してやっているという認識はこちらでは、R4、R5ではないといった状況です、以上です。

○事務局（若松）

若松公民館の菅谷と申します。若松公民館といたしましては、矢田部公民館と同じように、人気の講座の受付の前に、初めての方を優先させていただきますと言うご案内と、はさき生涯学習センター同様になるんですが、内容は必ず見直して、前年度と同じものにならないような講座を開講しているところです。資料の中で自主グループの登録1団体というふうに言わせて頂いたんですが、前々年度のかな文字書道の方々が、今年は同好会ということで、ご自身でみんなが集まって、有料で公民館を使って、週1で活動されていますので、少しずつでも自分たちで学習しようということに繋がっているのかなと公民館としては思っております、以上です。

○委員長

ありがとうございました。市民の方が講座に参加させていただけるのは本当にありがたいと思っております。自分の技術とか楽しみを継続していくのはとても大事なことだと思います。同じ人に拘らないで、新しい人をどんどん勧誘していただいて、小物づくりとか色々なものがありますので、楽しむ機会をいっぱい作っていただきいい形で文化継承していただけたらと思います。また、そういう講座に来てくださる方って若い方が少ないんですよね、どうしても高齢者に近い方々が大勢いますので、そういう方々も色々なものがあれば安心していただけたらと思っております。

○委員長

みなさんその他ないでしょうか、大丈夫でしょうか。今日は1時半から長いこと会議しておりますのでなければ「報告第1号 令和4年度公民館事業の報告について」は終結いたします、異議ございますでしょうか。

○委員

異議なし

○委員長

異議なしと認め「報告第1号 令和4年度公民館事業の報告について」は報告済みといたします。ありがとうございました。次に日程第3, その他に移ります。事務局より、何かございますでしょうか。せっかく各公民館の方々も、皆さんにお答えしようと思って、いろいろな資料を持ってきていただいているので、なにかありましたら、お願いいたします。大丈夫でしょうか。

○事務局（中央）

それでは事務局からの連絡事項としまして、また講座の話が中心になるんですけれども、次の公民館の審議会におきましては、令和6年度の開催分の講座の（案）をお示しいたしますので、是非委員の皆さまがたでご審議いただいて、委員の皆さんのお力をかりれば、より良い講座になると思いますので、是非ご審議して頂きたいと思っております。

○委員長

はい、ありがとうございます。委員の皆さまから何かございますでしょうか、大丈夫でしょうか。それでは、以上、令和5年度 第1回 公民館運営審議会を閉会といたします。長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。

○事務局（中央、はさき、矢田部、若松）

ありがとうございました。

令和5年7月14日

委員長

野口 さち子



会議録署名委員

糸川 義明

印